

蕨市役所庁舎は 仮設庁舎等へ移転します

～市民サービスと災害対応の拠点となる市役所の建替え～

蕨市では、市役所庁舎の耐震性の不足や老朽化等に伴い、現在地での建替えを進めています。新庁舎の整備に当たっては、基本理念である「一歴史・文化を活かし『未来の蕨』を創造」人と環境にやさしく、市民に親しまれ、安全でコンパクトな庁舎」を目指し、事業を進めています。

現在地での建替えに伴い、令和2年度、以下のスケジュールで市庁舎機能を庁舎第2駐車場に建設する仮設庁舎と市民会館の一部に整備する仮庁舎などに移転し、現庁舎の解体工事に着手します。ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

《移転スケジュール》（※工事の進捗等により、変更となる場合があります）。

移転先施設	業務開始予定日	配置部署
仮庁舎（市民会館） （中央 4-21-29）	9月23日 （水）	税務課、納税推進室、市民課、市民活動推進室、医療保険課、福祉総務課、生活支援課、児童福祉課、介護保険室、出納室
仮設庁舎 （北町 2-8-8）	10月19日 （月）	秘書広報課、庶務課、人事課、政策企画室、財政課、庁舎建設室、情報管理室、安全安心推進課、商工生活室、教育総務課、学校教育課、生涯学習スポーツ課
	10月26日 （月）	まちづくり推進室、建築課、道路公園課、区画整理課、議会事務局、議会関連諸室

※このほか、下水道課は水道部（中央 2-10-6）、選挙管理委員会・監査委員事務局は生活環境係事務所（北町 5-13-23）へ、それぞれ移転し、10月5日（月）より業務を開始する予定です。



問い合わせ先

蕨市総務部庁舎建設室

連絡先

048-420-8866

メールアドレス

chousha@city.warabi.saitama.jp